

エコ通勤 実施要領

1 目的

第三期那須塩原市版環境マネジメントシステムにおいて、市は市内の一事業者として、率先してエコ通勤を実践することにより、環境負荷の抑制や温室効果ガスの排出抑制に取り組むこととしている。このことに鑑み、職員の職場への通勤においてもエコ通勤を実施し、温室効果ガスの更なる削減を図ると共に、職員自身や他事業者への意識の高揚を図る。

2 実施期間

令和4（2022）年度から令和12（2030）年度まで

3 対象者

職員 ※会計年度任用職員を除く

4 実施内容

①実施日 職員が出勤する全ての日を対象とする。

②実施方法 通常の通勤手段と比べて、より環境負荷の小さい手段（バス、鉄道、自転車、徒歩、マイカー相乗り、バイク、次世代自動車）で通勤をする。

③結果報告 環境管理主任者が当該年度分を事務局が指定する日までに、他の各種記録表と共に提出する。

エコ通勤実績記録用紙【個人用】 記入要領

実績記録用紙【個人用】

・職員一人一人が記入をしてください。エコ通勤を実施した日に、エコ通勤カレンダーへ通勤コードを記入してください。

◆「片道通勤距離（km）」の欄

・この数値は下欄のCO₂削減量（t）の計算式の値となっていますので、必ずご記入をお願いします。※数値のみを記入してください。

◆通勤コード

・「5 マイカー相乗り」は、運転をした職員も相乗りをした職員も記入してください。

・「7 次世代自動車」は、電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、PHV、ハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車通勤した場合に記入してください。

※クリーンディーゼル自動車は、平成21年10月に導入された「ポスト新長期規制」と呼ばれる排出ガス基準に対応したディーゼル車です。

◆エコ通勤カレンダー

・エコ通勤を実施した日に、通勤方法を1から7までの通勤コードの中から選んで記入してください。

※エコ通勤に該当しない通勤手段で通勤した日は、記入をしないでください。車での通勤日は空欄のままとなります。

◆【エコ通勤の通勤方法別日数（集計）】【年間合計：CO₂削減量（t）】

- ・自動計算のため記入不要です。
- ・集計結果を環境管理主任者に報告してください。